

令和8年度 第1回千代田区男女平等推進区民会議 議事要旨

日 時	令和8年5月27日(水) 18時30分～
会 場	千代田区役所 4階 401会議室
委 員	会 長 坂本 文武 副会長 鈴木 浩子 委 員 金子 雅臣、正木 順子、大井 あんぬ、不破 めぐみ、戸栗 大貴、 大津 志保、渡辺 彩菜、岩崎 徳子(欠席)、鈴木 清江、畑瀬 由美、 森 三千代、森井 美木子、武笠 真由美 事務局 国際平和・男女平等 인권課長 竹本 隆太郎 生活支援課長 宮原 智紀 国際平和・男女平等 인권課
次 第	開 会 議題 (1) 第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況について【報告】 (2) (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に当たっての基本的な考え方(中間まとめ)について【報告】 (3) (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の全体像等について 閉 会
配付資料	資料1 令和8年度千代田区男女平等推進区民会議委員名簿 資料2 千代田区男女平等推進区民会議の役割と今後の予定 資料3-1 第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況【概要版】 資料3-2 第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況調査票 資料4-1 (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に当たっての基本的な考え方(中間まとめ) 資料4-2 中間まとめ(概要版) 資料5 (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の全体像(案) 資料6 (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画構成(案) 参考 千代田区特定事業主行動計画(第3期)の概要

【議事要旨】

開 会(省略)

議 題(1) 第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況について【報告】

発言者	内容(要約)
事務局	【千代田区男女平等推進区民会議の役割と今後の予定】資料2のとおり。
坂本会長	今年度は全5回の会議で、概ね具体的な議論は7月、10月までに済ませて、とりまとめた結果をパブリックコメントにかけ、最終調整は、残りの会議で行う。今回は全体像について議論いただき、次回は各施策レベルまで具体的に議論していきたいと思う。都度、庁内の推進委員会と調整して、各部署から意見を聴取しながら、皆さんにご意見をいただくということを並行する。次回会議の日程は7月の最終週あたりを予定している。

議 題(2) (仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画策定に当たっての基本的な考え方(中間

まとめ)について【報告】

発言者	内容(要約)
事務局	【第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の進捗状況【概要版】】資料3-1のとおり。
坂本会長	・結果についてはある程度聞いていたものがまとまっている。A評価だから満足して終わりということではなく、目標に対してどのくらい達成したのかという状況を示したものであり、好ましい状況からはまだ距離があると認識している。各担当部署で評価し、とりまとめているため、今後も継続的に取り組んでいく必要はある。 ・今後、各部署に事業調査を行うのか。
事務局	その通りである。
坂本会長	第6次計画の100を超える事業に対して、来月庁内で調査されるようなので、そのとりまとめは次回報告という形だと思う。いずれにしても、達成していないことの方が多いという認識は持って第7次計画に取り組みたい。

議題(3)(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の全体像等について

発言者	内容(要約)
事務局	【(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画の全体像(案)】資料5のとおり。
坂本会長	そもそも基本的な考え方が3つあり、これらを統合して基本理念としている。基本理念は第4次計画から変えていない中で、社会がこれだけ変わってきているのだから基本理念を更新しようという流れだったと思う。基本理念についてはどうか。
委員	基本理念について、暴力に関するワードがあっても良いかと思った。“暴力”や“ハラスメント”など表現の検討は必要。
委員	・「安心して暮らせる」という点については、ハラスメントや性暴力などの部分もあるが、どちらかという、格差社会がこれからさらに広がると思われるため、経済的なセーフティーネットのような部分を生存権も含めて考えられると良いと思う。 ・目標2の「2-4 生活上の困難を抱える女性等への支援」にも関わるが、「だれもが」というのは、具体的にどこまで広げるのか。高齢化が進行していく中で高齢者の人たちが、このジェンダー平等推進計画の中でどう捉えていくのか。
坂本会長	この計画の難しいところであるが、ジェンダーにおける少数派だけが対象ではないだろうということだ。それぞれの「個の尊重」と言った時の概念の広さを、我々は曖昧に使っている。多文化共生の分野では、また別の話をされていたりする。「だれもが」の範疇は少し難しく、今後も全庁的に検討する必要がある。尊重を前提とした安全、もしくは社会保障、安全保障のようなことも概念としてあるため注目させていただきたい。
委員	・ワーク・ライフ・バランスについては、実績を見ると男性の育児休業取得は非常に進んだ。一方で、女性管理職や審議会委員の割合は依然として進んでいない。制度や法律が整い、一定の枠組みができれば進む部分もあると思う。私自身は以前から、アフーマティブ・アクションのような考え方も必要ではないかと思っている。例えば、部長が男性であれば副部長は女性とするなど、次の世代につなぐ仕組みを制度として示していかないと、なかなか進まないのではないかな。 ・困難を打破するかのようなイメージとして、「安心」や「平等社会」というのは当たり前の話で誰も反対しないが、逆に言うと今ひとつ掴めない。アンコンシャス・バイアスのような岩盤に突き当たっているとすれば、そこをどのように全体的なテーマにするかだ。

発言者	内容(要約)
坂本会長	男女雇用機会均等法が1986年にでき、男女共同参画社会基本法ができてから四半世紀経っているにも関わらず、状況が変わってない。私たちはこれを許容しないというような意思が基本理念に入っても良いのではないかと思います。
委員	・個の尊重は重要であり、以前より権利の主張が容易になったことは良いことだと思う。一方で、6年間を見据えた時にそれが過度に進むことを懸念している。自身の権利は他者の権利を尊重した上で成り立つものである。「多様性を認め合う社会」を考える上でも、個人として尊重されることと同時に、他者を尊重する視点が重要。 ・当会議において「ジェンダー」という言葉の必要性は理解できるが、本来「個」には「ジェンダー」も含まれる。性自認だけでなく「その人自身であること」がすべてであり、憲法で尊重しているのはその点である。あえて「個」と「ジェンダー」を区別することに違和感がある。 ・女性のキャリア形成推進や意見を出しやすい環境づくり、働きやすい仕組みづくりの必要性はよく理解できる。一方で「男性の育児や家事への参画」が女性活躍を支える手段とされることが多いが、育児・家事に関わりたいと思う男性自身の権利や希望も尊重される社会であることも重要だと思う。 ・本来ジェンダー平等とは、性別に関わらず一人ひとりの個人が望む生き方を尊重し、それを実現できる仕組みを整えられる社会であればよい。最終的には「男性」「女性」という枕詞のない施策こそが理想であり、そこへ向かうための視点があるとよい。 ・男性の性被害における相談面での課題背景として、「男性は我慢すべき」「男性がそういうことを言うのは恥ずかしい」といったアンコンシャス・バイアスもあるのではないかと。」「個を尊重する」ということに尽きれば、こうしたジェンダー特有の問題は出ないのではないかと。
坂本会長	・6年後を見据えた理念として、もう少し踏み込んだ議論をしても良いというのは気づきである。これからは、その違いをどう生かし合うかが問われる社会になっていくのではないかと。脆弱な立場にある人も含め、お互いの違いを生かし合えるような社会を目指すという発想かと思う。 ・誰に対する計画なのか、その目的が何なのかという議論があったが、最終ゴールが「ジェンダー平等社会の実現」でよいのか。本来は、まちづくりや地域の活性化、お互いを生かし合いながら新しい人生や生き方を実現できる社会をつくるのが目的であり、ジェンダー平等はそのための手段の一つなのではないか。その先に何を目指しているのかということも考える必要があると思った。
委員	・DV被害者への支援は多くある一方、それまで築いてきたキャリアや人間関係など、自身が積み上げてきたものを失わないようにすることも大切だと感じた。そのため、個を尊重するという視点は大事だと思った。被害者というフィルターのかかった人生というのも辛いので、表現は変わっても良いかと思う。 ・「安心して暮らせる」について、安心という言葉は「笑顔」などの言葉に変わっても良いのではないかと。
坂本会長	人の気持ちの前提に、安全や安心があると感じた。一方でこれを目標にしてよいかについては、支援観のようなことを問われた気がする。行政計画や制度の中では、支援する人とされる側でラベル付けして固定化してしまうことがあるが、その関係を固定化しない視点を大事にしたい。
委員	第7次計画が目指すものの3つ目にある「ジェンダー平等の視点から、活力を生み出す

発言者	内容(要約)
	社会をめざす」の「活力」という言葉は非常に良いと思ったが、基本理念はマイナスからゼロに近づける位のところまでしか書いていないと感じる。何のためにジェンダー平等社会を実現するかと考えると、その先には、みんながいきいきと、笑顔で暮らせる社会がある。そうした、ゼロから上にあげる視点が基本理念に入ってもいいのかなと感じた。
委員	・「尊重する」という言葉について、結局は相手の自分との違いを認め合うということである。認め合うことが、尊重につながるかと思う。 ・「安心して暮らせる」について、「安心」という言葉は非常に広く、経済的なこと、健康のこと、精神的なことなど、様々な意味を含んでいる。介護の世界でも「安心安全な暮らし」という言葉はよく使われており、暮らしの土台を表す言葉として受け止められている。ただ、理念という観点で考えると、逆に抽象的な表現でもよいのではないか。目標や施策で詳細を示し、理念はこの計画全体を表す言葉として整理する考え方もあるのではないか。
委員	・基本理念については、現在の内容でもよいとは思いますが、「安心安全」というよりも、「いきいき」という言葉がすごく良いと思った。これからは、男性だから、女性だからという理由で自分の生き方に制限をかけたり、卑屈になったりすることなく、一人ひとりがいきいきと暮らせる社会を目指すというニュアンスがあると良いのではないか。 ・アンケート結果を見ると、自分自身は多くの項目でマジョリティ側で回答すると感じた。性的マイノリティに関する設問については、気持ちを十分理解できているわけではないが、「ジェンダー平等である」「気にしなくてよい」と伝えようとするのが場合によってはかえって際立たせてしまうこともあるのではないかと感じた。人によっては、そっとしておいてほしいと考える場合もあるのではないかと思う。
坂本会長	わざわざラベルをつけるということの議論は当然ある。確かに、私たちが勝手に問題と捉えている可能性もあるというのはとても大事な指摘だと思う。
委員	基本理念については、なるべく大多数の人に受け入れられる言葉にしていけることが必要。また、この言葉を読んだ人によって解釈が大きくずれないことも重要であるため、現在の表現は変える必要はないようにも感じるが、もう少し言葉を加えられると良いのではないか。個人を尊重することはもちろん大切だが、それだけではなく、「お互い」というニュアンスが伝わる表現の方がよいのではないかと感じた。
坂本会長	権利の話もそうだが、互に関わり合い、新しいことが生まれたり、これまでにない知識が生まれるということを考えると、「互に関わり合う」視点を入れていければと思う。
委員	「個人として尊重され」という部分について、誰かに何かをしてもらう、尊重してもらうということではないと考えると、「誰もが尊厳を持ち、安心して」や「尊厳を持って暮らせるジェンダー平等の社会の実現」などの言い回しの方が良いと思う。
坂本会長	「尊重され」というのは受動的である。笑って暮らすとか、いきいきとか、束縛や制約なく暮らすということがしにくい社会が続いているという面を考えると、もう少し主体的なニュアンスも良いかと思う。
委員	・対象が非常に分かりづらいと感じた。高齢者の話もあったが、一人ひとりの声を聞くことが理想だと思う。中間まとめのまえがきの「一人ひとりが暮らしの中で変化を実感できる」という表現は非常に良いが、実際にはどのように声を拾い上げるのか。声が届きにくい人たちに手を差し伸べて「だれもが」となるのかという課題もある。理想と現実の乖離を意識しながら、絵に描いた餅にならない計画にしてほしい。 ・ジェンダー平等を掲げながら、目標3では女性の活躍支援を位置付けており、男女の

発言者	内容(要約)
	バランスが崩れている現状をあえて挙げているようにも思ってしまう、違和感がある。東京都は女性活躍推進条例を制定しており、就業女性の地位を上げるというところではあると思うが、東京都と区では立ち位置も異なる。昼間人口が多いといった区の特性を含めて、区として何を重視して施策を進めるか、基本理念をどうするかを考える必要があると思う。 ・私も「個人として尊重され」と「ジェンダー平等社会」は重なる部分があると感じた。一方で、行政資本の観点で整理した結果、この形になったのだらうとも思う。「安心」だけでなく「安全」という視点も必要だと思うし、表現については、もう少し未来志向の言葉を検討してもよいのではないかと。施策については関係部署と連携しながら進めていくことが確認でき、その点は良かったが、全体としては少し古い印象を受ける部分もあった。
坂本会長	・表現については、現状の社会認識や 2033 年を見据えた行動計画の理念として考えると、少し古めかしさを感じる部分もあるため、言葉の選び方はもう少し意識してもよいのではないかと。例えば、「個人の尊重」と「個の尊重」は違う話をしている。そうした言葉の意味を丁寧に議論していくことで、理想と現実の乖離も少し埋まってくるのではないかと。
委員	尊重されるだけではなく、他者も尊重するということについては、学校教育の中でも賛同したい。区でも東京都が出している人権教育プログラムに則り、教育活動全体で人権教育を進めている中で、特に学級(クラス)における教育の実践というのが重要視されている。その中でも、文言として「子どもたちが相互の人格を尊重し」や、「互いに人権を尊重し合う望ましい人間関係を育成する必要性」があり、互いにという考えが非常に重要視されている。尊重されるだけではなく、他者も尊重するような人間関係というのは、教育に携わる身として、非常に共感できると思った。
委員	・基本理念は特に強い違和感はなく、すんなり入ってきた。皆様のご意見を聞いて、尊重される側だけではなく、する側でもあるはずだということとはとても共感した。 ・「ジェンダー平等社会」という言葉を入れるかどうかという議論があったが、千代田区はこだわりを持って「ジェンダー平等推進行動計画」という名称にしたのかと思っている。区が入れていきたい言葉と考えると外しづらいのかなと感じる。
坂本会長	ジェンダー平等の視点を持って何かを進めるといった表現も用いられていることから、整合性を踏まえつつ、調整していきたい。
委員	・本来、この区民会議の役割としては、前提として千代田区が目指す「多様性を認めあい、包摂する社会の実現」に向けて、ジェンダー平等という視点で施策提言を行うということだと思う。「ジェンダー平等社会の実現」を最後に持ってきてしまうと、当たり障りはないが、やはり「多様性を認めあい、包摂する社会の実現」を前提として置いたほうが良いのではないかという思いがある。 ・第7次計画が目指すものの3つ(基本的な考え方)から、急に「だれもが個人として尊重され、安心して暮らせるジェンダー平等社会の実現」と集約してしまうところに違和感がある。 ・今後6年を見据えた時に区の人口構成がどう変化するかという基本的なデータも示してほしい。現状は、いわゆる「働き盛りで子育てをしながら仕事をする」というイメージが強いが、70 歳まで働くことも想定される中、「だれもが働きやすい環境づくり」というのは、区においてはより幅広く捉えないと、「個」というものがおさえきれない気もする。
坂本会長	・多様性がより豊かになる社会を目指す一方で、その進展によって社会のあり方自体も

発言者	内容(要約)
	変わってくるということを考えると、今後の推移予測のようなものは、前提として頭に入れておく必要があるのではないかと、大事な指摘である。 ・これまでの議論を聞いていると、「個がどうあるべきか」という視点と、その結果「社会がどうあるべきか」という視点の両方があるのだと思う。
事務局	第6次計画では既に「ジェンダー平等推進行動計画」という名称ではあったが、基本理念の中には「ジェンダー平等」という文言は入っていない。そのため、第7次計画についても必須かどうかは検討の余地があるのではないかと考えている。また、今回示した基本理念については、たたき台として捉えていただければと思う。これまで議論を重ねてきた経緯があるため、大きく意味を変えることは難しいが、言い回しや細かなニュアンスについては今後調整・検討が可能である。
坂本会長	残りの時間で目標の柱の立て方について、方向性を議論いただきたい。
委員	「女性の活躍を支援する」について、「女性」を入れること自体がジェンダー平等という観点からどうなのかというのは確かにある。一方、女性管理職などの状況をみると、ポジティブ・アクションの考え方からしても、女性に対する施策が増えるというのは仕方がない面もあるのではないかと。その上で、目標の文言として入れるかどうか検討の余地はある。手段か目的かを考えると、女性の活躍の支援は手段ではないか。例えば、女性管理職の数や比率ばかり言ってしまうと、なりたくない人に対してもなれと言うことも起こる可能性もあるため、目標としては慎重に検討する必要があると思う。
坂本会長	何をやるにしても、権利であって強要されるものではないという視点も入れたい。それぞれが何かを捨てることなく、お互いに尊厳を主張できるような形で労働できるようにするという点は、やはり考えていかなければならない。
委員	ジェンダー平等の中に「女性の活躍」という言葉を入れるのが正しいかどうかという思いはある。女性活躍推進法もあり、また東京都としてもそれを一番に掲げて重点的に取り組んでいるということもあるため否定するわけにはいかないが、違和感はある。
坂本会長	違和感がありつつも入れたということは、例えば最終提言として残すことはしても良いと思う。一方で、我々の議論としては、こうしていくというだけではなく、そもそもこんな話が今も残っていること自体に違和感があり、そうした状況を打開したいという思いから、強制力を持って決意するような形として言葉に書き出すこともできると思う。
委員	ワーク・ライフ・バランスについて、家族全員で自営の仕事をしていた頃の経験を振り返ると、子どもの送迎や食事対応のために仕事を中断し、再び戻るといった休息のない生活であった。現在は仕事をしていないが、町会役員や民生委員として活動しており、自分のやりたいことを抑えながら関わっているのが実情である。つまり仕事をすればバランスが取れるわけではない。重要なのはその人らしい生き方を選択できる生活をどう支援するかではないか。男性の育児休業も取りたい時に取れることが重要であり、女性が早く復職したいので配偶者に任せるといった選択が、自然に受け入れられる社会が大事。夫婦が生活や働き方を話し合い、その選択がスムーズにできるよう支援するのが行政の役割ではないか。
委員	ワーク・ライフ・バランスはもう古いのではないかと。両立ということではなく、単に家庭と仕事の両立ということではなく、家庭と仕事、そして社会との関わりや、自ら学ぶことも含めてどう捉えるかという話ではないか。時代やライフステージによってもバランスは変わっていき、例えば子育て期には家庭への比重が変わり、定年退職後には地域社会との関わりを重視したいということもある。そうした意味で、地域社会との関わりや学びとのバランスをどう持ちながら、自分の人生をどう生きるかということだと思う。
坂本会長	国の基本計画の最上位概念として「ウェルビーイング」という考えが取り入れられ、ジェンダー平等を推進するという計画になっている。ウェルビーイングは、心身の健康だけで

発言者	内容（要約）
	なく、経済的な健康や社会的安定、社会関係を通じた幸福感なども含まれ、単に仕事と家庭といったそれだけの選択でないということは明確になっている。この概念に私たちはもっと注力し、しっかりと耳を傾けていく必要はあると思う。
委員	第6次計画の基本理念の「だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」という言葉は意義深いと思った。ただ、基本理念としては少し具体的すぎるため、目標3にこの言葉を残すこともあるかと思う。
委員	親として、子どもにはそういう社会で生きていってほしいとすごく思ったため、目標にこの言葉が入るのは素敵だと思う。
委員	ワーク・ライフ・バランスの考えが古いというのは同感である。東京都では「ライフ・ワーク・バランス」と掲げている。「ライフ」には、学びもあるし、ワーク以外が全部ライフだとすると、おそらくライフ優先になるため、こうした表現を用いるのであれば「ライフ・ワーク・バランス」の方が適切だと思う。他の自治体でもライフ・ワーク・バランスと掲げているところもある。
坂本会長	基本理念や目標の柱の立て方、その表現について概念的に非常に重要なご意見を多くいただいた。一度事務局と私で預かり、調整させていただく。 次回は、修正したものに加えて施策の方向も含めた形でお示しし、目標まで含めてご確認いただければと思っている。その中で、この柱の中で具体的にどのような施策を置いていくのか、これだけで良いのか、あるいは他に考えるべきものがあるのかといった点について、具体的な中身の議論をさせていただきたい。 以上で事務連絡とし、本日は終了とする。

閉 会